

## 【所定疾患施設療養費算定状況の公表～月ごと～】

厚生労働省の規定に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況について公表致します。

令和4年 6月分（合計 6名）

疾患名	開始日	治療日数	検査内容	投薬、処置内容等
带状疱疹	6/13～20	8日	血液検査	①ソリタT3G500m l +サブピタン1A ②ソリタT3G500m l ③生食100m l +アシクロビル (250) 2回/日 点滴施行  【処置】 ピタラビン軟膏塗布
带状疱疹	6/9～18	10日		①ソリタT3G500m l +サブピタン1A ②生食100m l +アシクロビル (250) 2回/日 点滴施行  【処置】 ピタラビン軟膏塗布
尿路感染症	6/11～18	8日	尿検査 血液検査	①レバミピド (100) 3T3×朝昼夕 ②アモキシリン (250) 3T3×朝昼夕
尿路感染症	6/11～18	8日	尿検査 血液検査	①レバミピド (100) 3T3×朝昼夕 ②アモキシリン (250) 3T3×朝昼夕
带状疱疹	6/23～30	8日		①ソリタT3G500m l +サブピタン1A ②ソリタT3G500m l ③アシクロビル (250) キット 3P/日 点滴施行  【処置】 ピタラビン軟膏塗布
尿路感染症	6/28～30	3日	尿検査 血液検査	①ソリタT3G500m l +サブピタン1A ②レボフロキサシン500mgキット1本/日 ③ソリタT3G500m l 点滴施行 屯用でアセトアミノフェン (200) 1T  【処置】 導尿